

参 考

生活文化スポーツ局

依存症相談者への対応に係る取組みについて

研修の実施

精神保健福祉士（カウンセラー）等による、東京都及び区市町村の消費生活相談員及び行政職員を対象とする研修を実施。

- 1 対応困難ケースにおける、心理的背景の理解と対応
実施日：令和4年8月26日（金）・31日（水）
- 2 多重債務者の背景に見られる心の病の理解と、対応の心構え
実施日：令和5年2月21日（火）・27日（月）

特別相談「多重債務 110 番」における
専門家による対応

特別相談「多重債務 110 番」事業において、精神保健福祉士（カウンセラー）を配置し、依存症等の相談者に対して専門家によるカウンセリングを実施。

- 1 実施日
 - ・令和4年9月5日（月）・6日（火）（令和4年度第1回）
 - ・令和5年3月6日（月）・7日（火）（令和4年度第2回）
- 2 実績
 - ・令和4年度第1回 4件
 - ・令和4年度第2回 7件

※令和5年9月4日（月）・5日（火）に予定している「令和5年度第1回 多重債務 110 番」でも専門家を配置予定。